

日本スポーツ振興センター災害共済掛け金の納入について

さわやかな秋晴れの季節となりました。
学校では例年、全校生徒を対象に「日本スポーツ振興センター」の災害共済給付制度へ加入し、掛け金の支払いをしています。
つきましては、掛け金を下記のように納入しますので、よろしくお願いいたします。

記

- 1 掛け金負担金 一人 370円
(掛け金は、一人945円ですが、町より575円補助していただいています。)
- 2 納入方法 **学年費より納入**

日本スポーツ振興センターとは…

学校管理下（登校時から下校時まで）において、生徒が災害にあった場合、その保護者に対して災害共済給付を行う制度です。

(1) 給付の内訳

- ① 医療費 健康保険内の診療により、医療費が5000円以上かかった場合医療費の4割の額が支給されます。（但し、窓口では3割が患者払いであるので、窓口払い1500円以上の場合は該当となります。）
- ② 障害見舞い金 障害の程度に応じ、第1級～第14級まで区分されていて82万円から3770万円までの範囲で給付されます。（但し登下校中の事故などによる場合は半額となります）
- ③ 死亡見舞い金 2800万円給付されます。（ただし、登下校中の事故などによる場合は半額となります）

(2) 手続き

学校管理下（修学旅行等の校外活動や登下校中も含む）でけが等をし、医師の診察を受けた場合は、本人が担任へ連絡し、指示を受けてください。 給付申請のために所定の用紙をお渡ししますが、各月毎に用紙を提出することになりますので、治療が2か月以上になる場合は連絡をお願いします。

(3) その他

- ・医療機関で学校でのけがである旨を伝え、福祉医療は利用しないようお願いします。（但し窓口での支払い総額が1500円未満の場合は、福祉医療をお使いいただくこととなります。）
- ・交通事故等、相手方より損害補償のあるものは、原則として対象となりません。
- ・登下校中の事故は、学校の通学路を通過していた場合に給付の対象となります。
- ・給付金の支払いは、申請してから2～3か月後となります。支払いがあった月には通知をお届けします。

下諏訪町立下諏訪中学校

担当：保健室 吉沢 美恵

TEL：27-3000